

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
新発田市	簡易水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		●					

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(簡易水道事業)広域化等		
実施済 ● 実施予定 検討中	(実施類型) 簡易水道事業統合(市町村内) ● 簡易水道事業統合(市町村を越える統合) 簡易水道事業統合以外	(取組の概要及び効果) 国が平成19年度に、平成28年度までの期限をもって簡易水道を上水道に統合しない場合は、原則、簡易水道整備に係る国庫補助が受けられないとの方針を示したことから、これを契機に当市においても、平成19年7月に簡易水道統合検討委員会を立ち上げ、統合計画案の検討を開始した。同年12月に簡易水道事業統合計画書を国に提出し、平成29年3月に簡易水道を上水道に経営統合した。統合後も施設数や職員数等に変化はないため、現状、効率化は進んでいないが、人口減少に伴う今後の水需要予測に基づいて水道施設の統合に向けて検討している。	(実施(予定)時期) 平成 29 年 3 月 31 日
	(取組の概要) []	施設の共同設置・利用 施設管理の共同化 管理の一体化	(検討状況・課題) []